

平成28年2月1日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成27年度に国と香川県が共同して実施する国民保護図上訓練の概要につきましては、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成28年2月8日（月）13:00～16:00

2 訓練実施場所

香川県庁、丸亀市役所

3 想定

丸亀市内の県立丸亀競技場が爆破され、その後、同市内にある丸亀競艇場に爆破物等を所持した犯行グループが人質を取って立てこもる。

4 主な訓練項目

- (1) 緊急事態発生時の初動措置訓練
- (2) 緊急処理事態対策本部の設置・運営訓練
- (3) 情報伝達訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、自衛隊香川地方協力本部、高松海上保安部、国土地理院四国地方測量部、香川県、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県、香川県警察、丸亀市、高松市消防局、丸亀市消防本部、オークラホテル丸亀、香川県立丸亀競技場指定管理者（（株）四電エグループ）、日本赤十字社香川県支部、一般社団法人香川県トラック協会、一般社団法人香川県バス協会、香川県内全市町及び全消防本部（情報伝達訓練に参加（丸亀市及び高松市消防局、丸亀市消防本部は除く。））

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 参事官補佐 本橋 徳郎

電話 03-3581-3462